

科目名	<b>商業登記法</b>	科目分類	■専門科目群 (第1グループ) □総合科目群 (第2グループ)	
			法律学科	□必修 ■選択
			学科	□必修 □選択
英文表記		開講年次	□1年 □2年 ■3年 □4年	
ふりがな	ふじわら しんえつ	開講期間	□前期 □後期 ■通年 □集中	
担当者名	藤原 信悦	修得単位	4単位	
授業のテーマ	会社法と商業登記の一体的理解			
到達目標	登記申請の方法、商業登記簿の見方のマスターすること。			
授業概要	主として前期は基礎概念、後期は判例を学ぶ。			
授業計画				
第1回	取引社会における商業登記の必要性	第17回	持分会社	
第2回	個人企業と法人企業	第18回	解散・清算登記	
第3回	法人学説 (擬制説と実在説)	第19回	会社法908条と民事訴訟	
第4回	商号の登記	第20回	会社法908条と民法112条	
第5回	未成年、後見人、支配人の登記	第21回	会社法908条と正当事由	
第6回	株式会社の設立・1 (定款の作成)	第22回	不実登記と故意・過失による同意	
第7回	株式会社の設立・2 (設立の登記)	第23回	取締役辞任登記の未了	
第8回	登記所、登記簿、登記官	第24回	商号使用許諾者の責任の範囲	
第9回	登記申請の審査 (電子申請と書面申請)	第25回	会社法9条の類推適用	
第10回	登記申請の却下事由	第26回	営業譲渡と商号の続用	
第11回	登録免許税	第27回	登記の懈怠・過料	
第12回	株式譲渡制限の登記	第28回	破産手続きと商業登記	
第13回	新株発行の登記	第29回	外国会社の登記	
第14回	登記簿の公開	第30回	法人格否認と商業登記	
第15回	前期のまとめ	第31回	後期のまとめ	
第16回	前期定期試験	第32回	後期定期試験	
授業時間外の学習	会社法、民事訴訟法の基礎を理解する。			
履修条件 受講のルール	会社法をひととおり学習していること。			
テキスト	なし。毎回レジメを配布する。			
参考文献・資料	なし。授業の都度、指摘する。			
成績評価の方法	試験で判定する。			
オフィスアワー	授業終了後、教室で1人10分以内で対応する。			
成績評価の基準	平成28年度 (2016) 以降入学した学生 秀(100~90点)、優(89~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下) 平成27年度 (2015) 以前に入学した学生 優(100~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下) ※出席回数が規定に満たない場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は、試験を受けることができません。			
学生へのメッセージ	①授業中に席を立たないこと。②静粛にすること。③どんどん質問すること。			